

平成21年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

1 開催日時

平成21年8月24日（月）15:30～15:50

2 開催場所

道庁別館3階 第3研修室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 委員長（公認会計士）

石橋 憲一 副委員長（国立大学法人帯広畜産大学名誉教授）

安達 陽子 委員（社団法人中小企業診断協会北海道支部理事（中小企業診断士））

太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房代表）

北野 邦尋 委員（独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター所長）

西 安信 委員（北海道工業大学学長）

旗本 智之 委員（国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレpreneur選考教授）

細川 修 委員（北海道中小企業家同友会専務理事）

【欠席委員】

宇根 良衛 委員（独立行政法人国立病院機構 西札幌病院 病院長）

和田 健夫 委員（国立大学法人小樽商科大学副学長）

【事務局（行政改革局）出席者】

岡崎行政改革局長

林行政改革局試験研究機関改革推進室長

高田参事、橋本参事、木本参事、濱坂主幹、大谷主幹、加藤主幹、鈴木主幹、向中野主査、

伊藤主査、立澤主任

重田参事、漆館主幹、村上主査、富加見主査、樋口主任

4 会議次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

（1）【審議案件】北海道立総合研究機構の中期目標について

（2）【報告案件】平成20年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

（案）について

4 閉会

5 議事概要

(1) 【審議案件】北海道立総合研究機構の中期目標について

【委員長】

- ・ それでは早速議事に入ります。
- ・ 議事の（1）審議案件でございますが、北海道立総合研究機構の中期目標についてであります。地方独立行政法人法第25条第3項により、知事は、中期目標を定めようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聞くこととされております。
- ・ 本件については、本評価委員会（親会）審議事項となっているところでございますが、試験研究部会において、審議を重ね、部会としての意見等が取りまとめられたところでありますので、部会長である副委員長からご説明をお願いします。

【副委員長】

- ・ それでは、試験研究部会において決定した、部会の意見について、皆様のお手元の資料3に基づいて、説明させていただきます。
- ・ この中期目標（素案）は、前文に続いて、中期目標期間でありますとか、住民に提供するサービス等の質の向上など、主要な5項目から構成されているものでございます。
- ・ この素案に関しまして、これまで3の1に書いてありますように、4月、7月、8月の計3回、試験研究部会において、審議をして参りました。

特に8月6日に開催された第3回の部会におきまして、中期目標（素案）に対する部会の意見を取りまとめたというところでございます。

- ・ その結果、試験研究部会の意見としましては、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期計画（素案）の考え方、構成、内容については概ね適当であると、部会として認めた次第です。
- ・ これまでの審議の中で、我々の部会の方の各委員から、貴重な提言等がございました。
- ・ 1点目は、法人の運営に関しては、分野の異なる研究機関を一つの法人としたものですので、組織体制などについて、法人化後も不断に見直すこと。
- ・ 2点目は、法人内外の連携、連携は研究並びに技術支援が考えられますが、これの推進に当たっては、連携マネジメントと最新の研究知見を有する人材の育成が不可欠であるということで、そのための人事ローテーション等に配慮すること。
- ・ 3点目は、法人の活動が広く道民に周知されるように、当然のことですが、積極的な広報活動に努めることという、以上の3点を我々の部会の附帯意見として付けることとしたということです。
- ・ 以上です。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ ただいま石橋部会長から中期目標に対する部会意見の内容について説明がありましたが、これについてご質問等はございますか（質問等なし）。
- ・ それでは、特にご意見もないようですので、当委員会の意見については、附帯意見も含め、試験研究部会の意見のとおり決定したいと思います。
- ・ それでは、次に、議事の（2）報告案件についてですが、平成20年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果については、部会審議事項として、公立大学部会において審議してきたところでございますが、本日、先ほど開催された第4回公立大学部会において、その概

要が概ね定まったところですので、事務局よりその内容を報告願います。

(2) 【報告案件】平成20年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）について

【事務局】

- ・ 「平成20年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）」について、ご報告いたします。
- ・ この評価結果については、公立大学部会が、7月13日、8月7日、本日の3回にわたり審議したものです。
- ・ 評価結果について、資料4によりご説明いたします。
- ・ 3の（1）の全体評価の概要につきましては、進捗状況がやや遅れている項目もありますが、全458項目のうち、達成度が9割以上のA評価以上の項目が415項目、90.6%あり、「おおむね順調に進んでいると認められる。」旨の評価結果となっております。
- ・ 次に、（2）の項目別評価の表をご覧ください。業務評価を部会において確認した後の自己点検評価をもとに、458項目を15の項目に分類した評価結果がこの表です。

「順調に進んでいる項目」が15項目中、5項目、「おおむね順調に進んでいる項目」が5項目、「やや遅れている項目」が5項目です。

この表の欄外に、法人が458項目に対して行った自己評価と、評価委員会の評価を記載しておりますが、S評価でいいますと、法人が自己評価において、上回って実施したと判断した9項目を評価委員会がS評価と判断できなかったため、1項目としたところであります。

また、A評価については、法人の自己評価においては、447項目をA評価としていますが、業務の実施状況を確認した結果、達成度が90%に達していないと判断し、41項目をB評価としたところであります。

さらに、C項目については、法人の自己評価については、C評価はありませんでしたが、内容を確認した結果、平成20年度までに職員の適切な評価制度の構築と評価に基づくシステムの導入に取り組むとなっていましたが、引き続き検討することとなっていたことから、2項目をC評価としたものであります。

- ・ 次に4の、各分野における主な取り組みにつきましては、（1）の教育の分野では、地域の医師不足を解消するため、医学部の定員を5名増やし105名したこと、また、（4）の附属病院では、院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実強化したほか、10月に感染制御部を設置したところであります。
- ・ 最後に、5の評価委員会からの指摘事項につきましては、年度計画においては、到達目標を具体的に明示するとともに、法人自己点検・評価において達成状況が客観的に判断可能な記載とするべきであることと、法人の経営状態を客観的に分析できるよう、財務指標を設定し、年度間比較等の経営分析を行うことの2点について指摘しているところでございます。
- ・ 以上が、「評価結果」の主な概要であります。

【委員長】

- ・ ただいま事務局から評価案の説明がありましたが、これについてご質問等はございますか。

【副委員長】

- ・ 指摘事項についてですが、(1) の法人の自己点検評価の達成状況を客観的に判断可能な記載とあります、これは例えばどういったことの指摘でしょうか。

【委員長】

- ・ 年度計画で何かを検討するという項目がありまして、これに対して、法人自己点検・評価で「検討した」などと書いてあり、何を検討したのかが良く分からぬことがありました。それについては、どういった委員会等でどういう内容を検討したのか、検討結果が出たのか、何か問題点が出て進行が止まっているのか、それとも進行しているのか、そういう点を分かりやすく記載していただきたいということです。
 - ・ 他に何かご質問等ございませんでしょうか（質問等なし）。
 - ・ ご質問がなければ、本日の評価委員会はこれで終了したいと思います。
- ありがとうございました。